

【感染症情報】フィリピンにおける新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の対応について（その184：「警戒レベル2」の継続、及び「グリーン」・「レッド」・「イエロー」国／地域／管轄区域の変更）（12月14日発表）

【ポイント】

- 12月14日、フィリピン政府は、12月16日から12月31日まで、フィリピン全ての地域の警戒レベルについて、「レベル2」の継続を発表しました。
- また、12月16日から12月31日までの「グリーン」・「イエロー」・「レッド」国／地域／管轄区域を変更することを発表しました。  
なお、日本は「グリーン」国／地域／管轄区域に該当します。

【本文】

- 1 12月14日、フィリピン政府は、12月16日から12月31日まで、フィリピン全ての地域の警戒レベルについて、「レベル2」の継続を発表しました。
- 2 また、12月16日から12月31日までの「グリーン」・「レッド」・「イエロー」国／地域／管轄区域について、該当する国・地域等を以下のとおり変更することを発表しました。  
なお、日本は「グリーン」国／地域／管轄区域に該当します。

（1）「グリーン」国／管轄区域／地域

バングラデシュ、ベナン、ブータン、イギリス領ヴァージン諸島、チャド、中国（本土）、コモロ、コートジボワール、コンゴ民主共和国、ジブチ、赤道ギニア、フオークランド諸島（マルビナス諸島）、ガンビア、ガーナ、ギニア、香港、インドネシア、日本、ケニア、コソボ、クウェート、キルギスタン、リベリア、モントセラト、モロッコ、オマーン、パキスタン、パラグアイ、ルワンダ、サバ（オランダ領）、サン・バルテルミー島、サンピエール島・ミクロン島、セネガル、シエラレオネ、シント・ユースタティウス、スーダン、台湾、東ティモール、トーゴ、ウガンダ、アラブ首長国連邦

（2）「レッド」国／管轄区域／地域

アンドラ、フランス、モナコ、北マリアナ諸島、レユニオン、サンマリノ、南アフリカ、スイス

（3）「イエロー」国／管轄区域／地域

上記（1）、（2）に記載されていない他の全ての国/管轄地域。

- 3 在留邦人及び短期渡航者の皆様におかれては、感染予防に万全を期すとともに、コミュニティ隔離措置、感染状況、医療事情、航空便、入国に係る規制（検査・検疫措置を含む。）等に関する最新情報に引き続き注意してください。

【関連情報】

- 新興感染症に関する省庁間タスクフォース（IATF）

- ・決議第 154-A 号：警戒レベルの継続

<https://www.officialgazette.gov.ph/downloads/2021/12dec/20211214-IATF-RESO-154A-RRD.pdf>

- ・決議第 154-B 号（「グリーン」・「レッド」・「イエロー」国／地域／管轄区域の変更

<https://www.officialgazette.gov.ph/downloads/2021/12dec/20211214-IATF-RESO-154B-RRD.pdf>

+++++

【以下、新型コロナウイルス関連情報】

- 当館ホームページ（フィリピン国政府の発表・関連情報等（フィリピンへの入国を予定の方へ）

[https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00309.html](https://www.ph.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00309.html)

（問い合わせ窓口）

- 在フィリピン日本国大使館

住所：2627 Roxas Boulevard, Pasay City, Metro Manila

電話：（市外局番 02）8551-5710

（邦人援護ホットライン）（市外局番 02）8551-5786

FAX：（市外局番 02）8551-5785

ホームページ：[http://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.ph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

- 在セブ日本国総領事館

住所：8th Floor, 2Quad Building, Cardinal Rosales Avenue, Cebu Business Park, Cebu City

電話：（市外局番 032）231-7321 / 7322

FAX：（市外局番 032）231-6843

ホームページ：[https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.cebuph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

- 在ダバオ日本国総領事館

住所：4th Floor, B.I. Zone Building, J.P. Laurel Avenue, Bajada, Davao City 8000

電話：（市外局番 082）221-3100

FAX：（市外局番 082）221-2176

ホームページ：[https://www.davaoph.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.davaoph.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)